

質 問 回 答 書 (2 回 目)

次の工事に関する質問に回答します。

令和3年 8月24日

工 事 名 : 街路工事
 路線名等 : 徳島東環状線
 工事箇所 : 徳島市末広3丁目 末広住吉高架橋

番号	質 問 事 項	回 答
1	質問回答書(1回目)の番号43, 44の回答の中にある「支柱材料費」とは、見積単価一覧表に書かれている目隠板支柱 ・標準部, V-SP(特), H1200 ・標準部, V-SPP(特), H2200 ・すり付け部, V-SPP(特), H2200 ・伸縮部, V-SP(特), H1200 の4種類すべてが該当するのでしょうか。	そのとおりです。
2	質問回答書(1回目)の番号13にて「地組におけるクレーンの日数は、17日とすべきところを10日の計上となっています。」とご回答いただきました。 「17日とすべきところ」とのことより、地組工の日当り施工量は標準積算基準の歩掛にて算出した50.1t/日を採用されていると考えてよろしいでしょうか。	地組におけるクレーンの日数は、「令和3年度土木工事標準積算基準書(令和3年7月1日以降適用)」に基づいて算出しますが、日当り施工量50.1t/日で17日とすべきところを、日当り施工量85t/日で10日の計上となっています。契約後に設計変更協議の対象とします。
3	質問回答書(1回目)の番号48にて「橋りょう特殊工とするべきところを橋りょう塗装工で計上しています。」とご回答いただきました。 橋りょう塗装工について、単196号は現場施工工種であることより、単196号の橋りょう塗装工については週休二日の労務補正対象と考えてよろしいでしょうか。 また、工場製作で計上される橋りょう塗装工については、週休二日の労務補正の対象外と考えてよろしいでしょうか。	そのとおりです。
4	単47号 コンクリートアンカーボルト設置 92本について、下部工排水支持金具に使用するホークアンカーボルト(HANC) SS400, 12*125の材料費は桁製作工のボルト・ナットの項目で材料費は計上しているため、設置費算出の施工パッケージには材料費は0円計上と考えてよろしいでしょうか。	下部工へ排水管を支持するためのホークアンカーボルト(HANC,SS400,12*125)は、桁製作工のボルト・ナット及び排水装置工【下部】のコンクリートアンカーボルト設置の両方に計上しています。契約後に設計変更協議の対象とします。
5	工場管理費の算出については下記のいずれの方法で算出されておりますでしょうか。 ①(直接労務費+間接労務費+工場塗装費(前処理除く))×28.8% ②(純工事費-管理費区分5-管理費区分9)×28.8%	工場管理費は「令和3年度土木工事標準積算基準書(令和3年7月1日以降適用)」のとおり、(工場純工事費-(材料費-工場塗装に係る材料費))×28.8%で算出しています。
6	鋼材スクラップは、一般管理費対象外(全経費)と考えてよろしいでしょうか。	鋼材スクラップはすべての経費の対象外です。

質 問 回 答 書 (2 回 目)

次の工事に関する質問に回答します。

令和3年 8月24日

工 事 名 : 街路工事
 路線名等 : 徳島東環状線
 工事箇所 : 徳島市末広3丁目 末広住吉高架橋

番号	質 問 事 項	回 答
7	工事数量総括表 内 2号 油圧式クレーン200t吊が30日計上されております。「(ベント数量217.8t/日当り施工量7.3t) × 1.2=36日」と算出され日数が一致しません。当初設計においては設計書のとおり計上しておき、設計変更協議の対象と考えてよろしいでしょうか	ベント設置のクレーン日数については、「令和3年度土木工事標準積算基準書(令和3年7月1日以降適用)」に基づき「ベント数量217.8t/日当り施工量7.3t/日=30日」と算出しており、設計変更協議の対象と考えていません。
8	工事数量総括表 単 185号 ゴム支承据付工に計上の「無収縮剤 セメント系 プレミックスタイプ」の規格を明示願います	ゴム支承据付工に計上の「無収縮剤」は「土木工事設計材料単価(令和3年4月1日以降適用)」P93に掲載の「無収縮剤」を採用しており、規格は「セメント系プレミックスタイプ」としています。「セメント系プレミックスタイプ」の規格について指定していません。
9	工事数量総括表 単 37号 コンクリート接触面 下塗りに有機ゾンクリッチペイント(2回塗/層)とありますが、(300g×2回)/層との解釈でよろしいでしょうか	そのとおりです。
10	工事数量総括表 単 44号 鋼製排水溝製品費は、共通仮設費・現場管理費・一般管理費の対象と考えてよろしいでしょうか	鋼製排水溝工の材料費は、一般管理費のみの算出対象とするべきところを共通仮設費・現場管理費・一般管理費の算出対象として計上しています。契約後に設計変更協議の対象とします。
11	工事数量総括表 単 57号 架設足場に部分作業床が計上されておられません。必要が生じた場合は設計変更協議の対象と考えてよろしいでしょうか	当初設計では、部分作業床は不要と考えています。
12	質問回答書1回目 2 「令和3年度土木工事設計材料単価(7月一部改定)」において「-」と表記されているものについては2021年4月の物価資料単価を採用されていると考えてよろしいでしょうか。	本工事で計上している資材のうち「令和3年度土木工事設計材料単価(7月一部改定)」の単価が「-」と表記されているもので、見積単価一覧表に掲載していない場合は、2021年4月の物価資料単価を採用しています。
13	間接費の取り扱いについて、共通仮設費、現場管理費、一般管理費の対象とならない項目がございましたらご教示ください。	「令和3年度土木工事標準積算基準書(令和3年7月1日以降適用)」に基づいて積算しています。ただし、鋼製排水溝については、本回答書10番のとおりです。

質 問 回 答 書 (2 回 目)

次の工事に関する質問に回答します。

令和3年 8月24日

工 事 名 : 街路工事
 路線名等 : 徳島東環状線
 工事箇所 : 徳島市末広3丁目 末広住吉高架橋

番号	質 問 事 項	回 答
14	下記の品目は、共通仮設費(率分)を算出する金額の対象と考えてよろしいでしょうか。 ・伸縮装置 ・鋼製排水溝 ・排水管 ・橋梁用防護柵 ・照明柱	伸縮装置、排水管、橋梁用防護柵、照明柱は、材工とも共通仮設費の算出対象としています。鋼製排水溝については、本回答書10番のとおりです。
15	下記の品目は、現場管理費(率分)を算出する金額の対象と考えてよろしいでしょうか。 ・伸縮装置 ・鋼製排水溝 ・排水管 ・橋梁用防護柵 ・照明柱	伸縮装置、排水管、橋梁用防護柵、照明柱は、材工とも現場管理費の算出対象としています。鋼製排水溝については、本回答書10番のとおりです。
16	共通仮設費 共通仮設費率における週休2日補正等を考慮した率分の計算につきまして、下記の端数処理でよろしいでしょうか。異なる場合は、補正係数を乗じた共通仮設費率の端数処理について明示をお願いします。 【第1段階】 共通仮設費率(補正前)×施工地域を考慮した補正係数＝①共通仮設費率(施工地域補正後)この①共通仮設費率(施工地域補正後)の端数処理は小数点第3位四捨五入小数点第2位止め 【第2段階】 ①共通仮設費率(施工地域補正後)×週休2日補正係数＝②共通仮設費率(週休2日の補正後)この②共通仮設費率(週休2日の補正後)の端数処理は小数点第3位四捨五入小数点第2位止め	共通仮設費率は、「補正後共通仮設費率(%)=(補正前共通仮設費率×施工地域を考慮した補正係数)×週休二日補正係数」と計算した後に、小数点以下第2位止め、小数点以下第3位四捨五入で端数処理しています。
17	現場管理費 現場管理費率における週休2日補正等を考慮した率分の計算につきまして、下記の端数処理でよろしいでしょうか。異なる場合は、補正係数を乗じた現場管理費率の端数処理について明示をお願いします。 【第1段階】 現場管理費率(補正前)×施工地域補正係数+施工時期補正值+砂防・地すべり工事補正值＝①現場管理費率(補正後)この①現場管理費率(補正後)の端数処理は小数点第3位四捨五入小数点第2位止め 【第2段階】 ①現場管理費率(補正後)×週休2日補正係数＝②現場管理費率(週休2日の補正後)この②現場管理費率(週休2日の補正後)の端数処理は小数点第3位四捨五入小数点第2位止め	現場管理費率は、「補正後現場管理費率(%)=(補正前現場管理費率×施工地域を考慮した補正係数)×週休二日補正係数」と計算した後に、小数点以下第2位止め、小数点以下第3位四捨五入で端数処理しています。